

# 居宅介護支援（介護予防支援）利用契約に関する

## 重要事項説明書

### 1 事業者の概要

名 称	社会福祉法人福井市社会福祉協議会		
所 在 地	〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号		
代 表 者 名	会長 野坂 鐵郎		
電 話 番 号	0776-26-1853	FAX 番号	0776-26-9109
設 立 年 月 日	昭和40年8月19日	ホームページ	<a href="https://www.fukuic-shakyo.jp">https://www.fukuic-shakyo.jp</a>
主 な 事 業	介護認定調査事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業、地域包括支援センター運営事業 等		

### 2 事業所の名称・所在地等

名 称	社会福祉法人福井市社会福祉協議会ケアプランセンター		
所 在 地	〒910-0859 福井市日之出4丁目3番12号（日之出事務所）		
電 話 番 号	0776-20-5016	FAX 番号	0776-20-5781
開 設 年 月 日	平成11年10月1日	事業所番号	1870100102
主 な 実 施 事 業	居宅介護支援事業、介護予防支援事業		

### 3 事業所の職員体制等

（単位：人）

職 種	人 数	区 分		勤 務 時 間 帯
		常 勤	非 常 勤	
管 理 者	1	○		8：30～17：15
介 護 支 援 専 門 員	1 以上	○		8：30～17：15

### 4 事業の実施地域、営業日及び営業時間

実施地域	福井市全域
営業日	月曜日から金曜日まで （祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除きます。）
営業時間	午前8時30分から午後5時15分まで ※電話により24時間連絡可能な体制を整え、相談や緊急時には適切に対応します。

### 5 担当の職員

あなたを担当する介護支援専門員は\_\_\_\_\_ですが、やむを得ない事由で変更する場合は、事前に連絡をいたします。

### 6 事業の目的と運営方針

- （1）利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切な保健、医療、福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮した居宅介護支援（介護予防支援）を提供します。
- （2）居宅介護支援（介護予防支援）の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し利用者に提供される指定居宅（介護予防）サービス等が特定の種類又は事業者により不当に偏することのないよう、公正中立な提供に努めます。

## 7 居宅介護支援（介護予防支援）の内容

居宅介護支援（介護予防支援）として、次に掲げる援助を提供します。

- (1) 要介護認定（更新・変更を含む）に係る申請の代行等
- (2) 居宅（介護予防）サービス計画の作成
- (3) 居宅（介護予防）サービス計画に基づく居宅（介護予防）サービス事業者等との連絡調整
- (4) 必要な居宅（介護予防）サービス計画の変更等
- (5) 介護保険施設等への入所を要する際に必要とする介護保険施設等の紹介や便宜の提供

## 8 居宅介護支援（介護予防支援）利用に係る費用

居宅介護支援（介護予防支援）サービスの利用に係る費用については、別表「居宅介護支援・介護予防支援利用料金一覧」のとおりです。

介護保険要介護（要支援）認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

## 9 緊急時における対応方法

病状の急変などがあった場合や事故が発生した場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊等へ連絡を取り、必要な措置を講じます。

## 10 個人情報の利用

当事業者は、お客様に対するサービス提供に関して取得した個人情報を以下の目的のために利用します。

- (1) お客様へのサービス提供
- (2) お客様へのサービス提供に関する他の事業所との連絡
- (3) 保険請求業務

## 11 公正中立なケアマネジメントの確保

- (1) 介護保険サービスの提供に関して、複数の事業所の紹介を求めることができます。
- (2) 居宅（介護予防）サービス事業所を居宅サービス計画書に位置付けた理由を求めることができます。

## 12 障害福祉サービスの相談支援専門員との連携

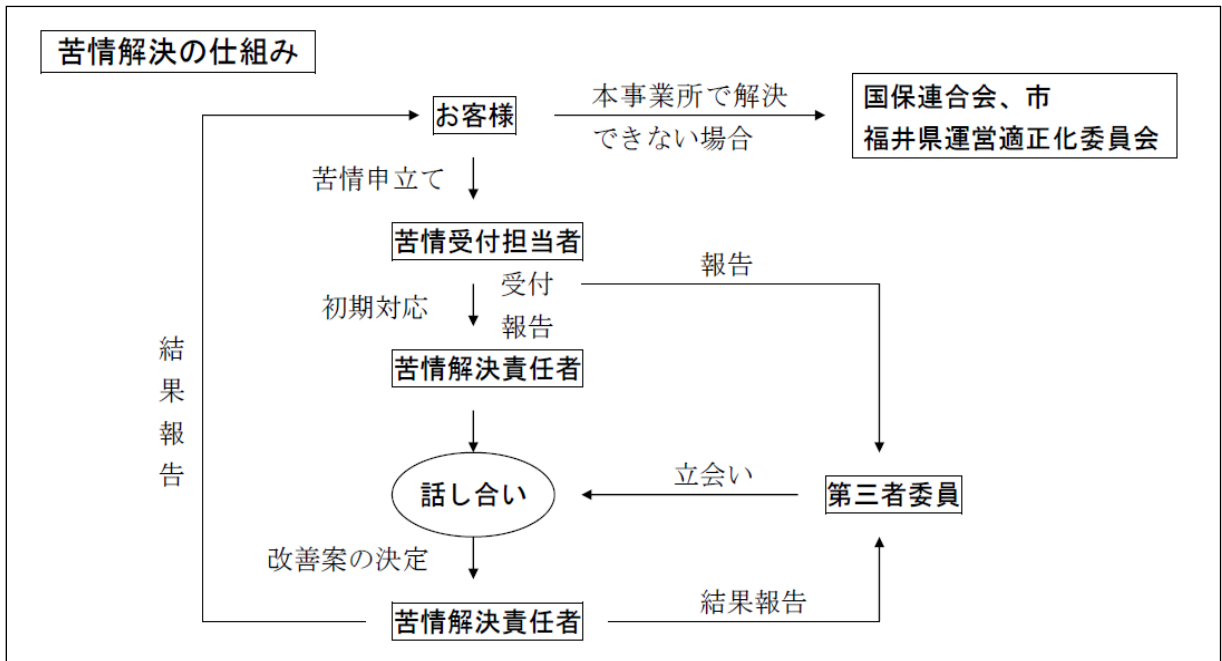
障害福祉サービスのサービス利用計画を担当する特定相談事業所の相談支援専門員と綿密な連携をとり必要なサービスの提供を行います。

## 13 虐待防止に関する相談窓口

虐待防止相談窓口	所在地 福井市日之出4丁目3番12号 電話番号 (0776) 20-5016 利用時間 平日 午前8時30分～午後5時15分 担当者 管理者 名津井 妃佐子
----------	---

1.4 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所相談窓口	所在地 福井市日之出4丁目3番12号 電話番号 (0776) 20-5016 利用時間 平日 午前8時30分～午後5時15分 担当者 管理者 名津井 妃佐子
福井市福祉健康部 保健衛生局 介護保険課	所在地 福井市大手3丁目10-1 電話番号 (0776) 20-5715 利用時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
福井県国民健康 保険団体連合会	所在地 福井市西開発4丁目202-1(福井県自治会館4階) 電話番号 (0776) 57-1614 利用時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
福井県運営適正化 委員会	所在地 福井市光陽2丁目3番22号 電話番号 (0776) 24-2347 利用時間 平日 午前9時～午後5時



当事業者は、居宅介護支援（介護予防支援）に関する重要事項の説明をしました。

令和 年 月 日

事業者 福井市田原1丁目13番6号  
社会福祉法人福井市社会福祉協議会  
会長 野坂 鐵郎 ㊞

(説明者) \_\_\_\_\_

私は、居宅介護支援（介護予防支援）に関する重要事項の説明を受け、その内容について理解し同意しました。

(利用者) \_\_\_\_\_ ㊞

(代理人又は署名代行者) \_\_\_\_\_ ㊞

利用者との関係 ( )

居宅介護支援（介護予防支援）サービス利用に関する

【緊急時の連絡先】

（令和 年 月 日現在）

利用者	住所	〒 -		
	氏名		電話	

主治医	住所	〒 -		
	名称			
	氏名		電話	

緊急時 連絡先 (親族等)	住所	〒 -		
	氏名		続柄	
	電話	(昼)		
		(夜)		
	住所	〒 -		
	氏名		続柄	
電話	(昼)			
	(夜)			

災害時の 避難場所	住所			
	名称			
	電話			
	備考			